

25年ぶり

12年ぶり

水道料金・下水道使用料を令和4年10月から改定します

安全・安心な水環境を 未来の子どもたちへ

企画経営課 ☎ 65-1330

上下水道局では、近年の人口減少などで料金収入が落ち込むことに加え、老朽化の進む施設の更新や、大地震に備えるための耐震化など多額の費用を要し、厳しい経営状況となっています。そのため、審議会などにおいて検討を重ねた結果、将来にわたる安全・安心なサービスを持続していくため、令和4年10月分として請求する水道料金・下水道使用料から改定することになりました。



©2014 近藤勝也

改定後も安い料金を維持

水道料金は平成9年から25年間料金を据え置きましたが、平均32.8%の料金改定をすることとしました。改定後も全国的に安い料金で、標準的な使用の目安とされる家庭用20m³の料金は、県内11市で最も安い料金を維持します。

下水道使用料についても、平成22年から料金を据え置きましたが、平均改定率は8.7%で、改定後も同程度の事業規模の類似団体と比べて安価な状況です。

料金のしくみは？

.....

基本料金は契約する全ての人たちが負担する料金で、一定量までの水道使用量が含まれています。従量料金は使用した水量に応じてかかる料金です。基本料金に含まれる水量を超えた分から、使用量に応じて算出されます。

下水道使用料は、上水道の使用水量を汚水排出量とみなして計算されるほか、使用する人数により算定する方法もあります。

改定前後の水道料金・下水道使用料

水道料金（税抜き）

用途		使用量	改定前	改定後
家庭用・集合住宅用	10m ³ 未満の料金	0～7m ³	715円	951円
		8m ³	755円	1,004円
		9m ³	795円	1,057円
	基本料金	10m ³	835円	1,110円
	従量料金（1m ³ につき）	11～20m ³	100円	133円
		21～40m ³	120円	172円
41m ³ 以上		145円	185円	
業務用	基本料金	10m ³ 以下	1,545円	1,785円
	従量料金（1m ³ につき）	11～20m ³	100円	180円
		21m ³ 以上	145円	185円
大口用	基本料金	300m ³ 以下	32,345円	45,300円
	従量料金（1m ³ につき）		145円	185円

下水道使用料（税抜き）

用途		使用量	改定前	改定後
一般汚水	基本料金	10m ³ 以下	950円	1,100円
	従量料金（1m ³ につき）	11～20m ³	130円	140円
		21～50m ³	175円	185円
		51～100m ³	200円	210円
		101m ³ 以上	215円	220円

料金はどうやって算定されるの？

.....

2カ月に一度、定例日（5～14日の間）に検針し、その水量を2で割って、ひと月分を算定しています。検針は2カ月に一度ですが、料金の請求は毎月です。2で割り切れない場合は、後半の1カ月に1m³を加算します。

いつから新料金になるの？

	9月検針 8・9月分		11月検針 10・11月分		
上部 (奇数月検針)	8月分 旧料金	9月分 旧料金	10月分 新料金	11月分 新料金	12月分 新料金
	8月		9月	10月	11月
川西・川東 (偶数月検針)	8月分 旧料金	9月分 旧料金	10月分 新料金	11月分 新料金	12月分 新料金

※上部、川西・川東地区とも、10月分新料金は
11月末の支払いになります。

10月検針
9・10月分

改定後の家庭用料金早見表 (税込み)

使用水量	水道	下水道	合計
0～7 m ³	1,046 円	1,210 円	2,256 円
8 m ³	1,104 円	1,210 円	2,314 円
9 m ³	1,162 円	1,210 円	2,372 円
10 m ³	1,221 円	1,210 円	2,431 円
11 m ³	1,367 円	1,364 円	2,731 円
12 m ³	1,513 円	1,518 円	3,031 円
13 m ³	1,659 円	1,672 円	3,331 円
14 m ³	1,806 円	1,826 円	3,632 円
15 m ³	1,952 円	1,980 円	3,932 円
16 m ³	2,098 円	2,134 円	4,232 円
17 m ³	2,245 円	2,288 円	4,533 円
18 m ³	2,391 円	2,442 円	4,833 円
19 m ³	2,537 円	2,596 円	5,133 円
20 m ³	2,684 円	2,750 円	5,434 円
25 m ³	3,630 円	3,767 円	7,397 円
30 m ³	4,576 円	4,785 円	9,361 円
35 m ³	5,522 円	5,802 円	11,324 円
40 m ³	6,468 円	6,820 円	13,288 円
45 m ³	7,485 円	7,837 円	15,322 円
50 m ³	8,503 円	8,855 円	17,358 円

モデルケース ～新居さん一家の場合～



- 川東地区在住
- 10月検針の使用量
40m³ (9・10月分)
→ **20m³/月使用**

9月分は 4,493 円

内訳：水道料金 2,018 円、下水道使用料 2,475 円

10月分は新料金 **5,434 円**

内訳は
こちら

新 水道料金

基本料金 1,110 円
従量料金 11～20m³：133 円×10m³
1,110 円 + 1,330 円 + 税 = **2,684 円**

新 下水道使用料

基本料金 1,100 円
従量料金 11～20m³：140 円×10m³
1,100 円 + 1,400 円 + 税 = **2,750 円**

問い合わせ先

企画経営課 ☎ 65-1330

- 料金改定に関すること
- 水道・下水道の経営に関すること

お客様センター ☎ 65-1331

- 水道料金・下水道使用料の納付に関すること
- 使用開始、中止など各種届出に関すること

